

質疑回答

(名称) 公立大学法人滋賀県立大学 事務用情報端末借入

公立大学法人滋賀県立大学 経営企画課
TEL: 0749-28-8506

質疑いただいた事項について、下記のとおり回答いたします

NO	名称等	疑義事項	回答
1	要求仕様書	今回のマスター作成及びクローニング作業、納品パソコンの開梱、空箱の撤去を受注者側で実施。現地設定のみ貴学にて実施するとの認識で問題ないでしょうか。	仕様書4.2(2)に記載のとおり、マスターイメージ作成、各端末へのイメージングおよび各種設定は本学にて実施します。納品は、仕様を満たす状態の機器を箱に入れた状態で納品してください。大学側で作業が完了した時点で、後日、梱包材等を回収いただくことになります。回収時期は別途協議の上で決定します。
2	要求仕様書	仕様のOSにWindows10 LTSBとありますが、メーカーとしてWindows10 LTSBをOSサポートしていることが必須との認識で問題ないでしょうか。	端末メーカーとして、Windows10 LTSBをサポートしていることが必須です。
3	要求仕様書	保守対応については引取り修理。保証対象は自然故障のみとの認識でも問題ないでしょうか。	問題ありません。

